

浜岡原子力発電所における原子力総合防災訓練の実施について

2010年10月21日

当社は、2010年10月20日および21日に、国および地元自治体と連携し、原子力総合防災訓練を実施しました。

本訓練は、緊急事態の発生に備え原子力災害対策特別措置法[※]に基づき、国が毎年1回実施しているものであり、今年度は当社が事業者として参加しました。

訓練の概要

1. 日時

2010年10月20日(水) 13:00~18:00、10月21日(木) 7:30~13:00

2. 場所

浜岡原子力発電所構内および静岡県浜岡原子力防災センター

3. 訓練概要

3号機において、原子炉給水系の故障により原子炉水位が低下し原子炉が自動停止し、その後、非常用炉心冷却装置等が作動するものの、相次ぐ故障により、原子炉の全ての冷却機能が喪失し、放射性物質の放出のおそれがある事態を想定して実施しました。

緊急事態を想定し、国および地元自治体との連携訓練に加え、事業者として通報・連絡訓練、救助・医療活動訓練、消防訓練およびスクリーニング訓練を実施しました。

訓練の様子



緊急時対策所の様子



消防訓練の様子



スクリーニング訓練の様子



救助・医療活動訓練の様子

※ 原子力災害対策特別措置法は、原子力災害時の初動対応の迅速化、国や地元自治体の連携強化、国の体制強化、事業者の責務の確保を図るための法律です。

以上